The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	使役構文の形成と結合価再考 ： 日本語と韓国語の証拠から
Author(s)	鄭, 聖汝
Citation	大阪大学大学院文学研究科紀要. 2015, 55, p. 139-173
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/55440
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

使役構文の形成と結合価再考

――日本語と韓国語の証拠から――[1)]

鄭　聖汝

1．はじめに

使役と結合価の関係は通言語的にも広く検討され、使役は結合価増加を引き起こす文法的装置として一般化され、広く認められている（Comrie 1976, 1981/1989, 1985, Dixon & Aikhenvald 2000など）。しかしながら、日韓両言語の研究では、わりと早い段階から結合価のミスマッチを見せる使役の存在に気づき（崔1937/1994, 宮地1964）、多くの考察もなされている（森田1988, 黒田1990, 定延1991, 1998, 2000, Park 1994, Kim 2003, 鄭1999, 2006, Kim 2010など）。次は「結合価増加のない使役」の例である（詳細は3.2節参照）。

(1)　a.　マネージャーがタレントをあの番組に出す。
　　b.　マネージャーがタレントをあの番組に出させる。
（定延2000：130-133）

(2)　a.　senpay-ka　Juni-eykey　Mina-lul　sokay***hay***-ss-ta.
先輩-主格　ジュニ-与格　ミナ-対格　紹介する-過去-断定
‘先輩がジュニにミナを紹介した。’（主語による行為の解釈）
　　b.　senpay-ka　Juni-eykey　Mina-lul　sokay***sikhi***-ess-ta.
先輩-主格　ジュニ-与格　ミナ-対格　紹介させる-過去-断定
直訳：‘先輩がジュニにミナを紹介させた。’
（主語による行為と二人の挨拶を交わす行為が含意）
（鄭2006：138を若干修正）

本稿の目的は、結合価増加の観点から使役構文の形成を一般化したComrie（1981/1989）の形式化を再検討し、日本語と韓国語の証拠から新たな形成原理を提案することである。具

1）本稿は、鄭（1999）および鄭（2006）で議論された使役と結合価の問題をより具体化し発展させたものである。

体的には、以下のことをのべる。

1）Comrieの使役の定式化は「使役者項の導入」を前提にしており、その結果、使役構文は必然的に結合価増加を伴うものとされる。しかし、日本語や韓国語に見られる「結合価増加のない使役」は、使役者項の導入を前提にしなくても使役構文は成立可能である。
2）本稿では「結合価増加」に替わって、「参加者増加」という意味に基づく使役の形成原理を提案する。これによると、「結合価増加のない使役」は使役者ではなく、被使役者を新たに導入するものである。
3）「被使役者の導入」には二つの方向性が見られる。一つは、再帰性動詞が作る使役において観察される。そこでは属格標示の被使役者を基本にして属格→対格、属格→与格への展開が認められる。もう一つは、主に結合価増加のない二重使役において観察される。この構文における被使役者の導入は、意味上にだけ含意される参加者（ゼロ名詞句）から明示的に言語化される被使役者（付加詞句や与格名詞句）まで分布しており、ゼロ名詞句＞付加詞句＞与格名詞句のような段階性が見られる。つまり、左にいくほど結合価増加のない使役構文が形成され、右にくるほど結合価増加のある使役構文を形成しやすい。
4）本稿の提案を受け入れると、結合価増加は使役を特徴づける必然的な要素ではなく、それに使役者項の導入を前提にしない「結合価増加のない使役」の存在に対しても統一的な説明が与えられる道が開ける。またいわゆる「介在者使役」が表す意味現象に対しても同一原理で説明が可能となる。
5）以上のような把握は、結局、使役は他動現象の一部であり、使役形態素も他動性マーカーの一つであることに帰する。本稿の作業は、使役における他動性の現れを統語的な捉え方から意味的他動性（Hopper & Thompson 1980）へと捉えなおしたことに他ならない。つまり、使役という他動現象を対象物（目的語）や動作主被使役者に対する影響力の行使という観点から捉えなおしたということである。

以下の2節では、Comrieの定式化と文法関係の階層を検討する。3節では、日本語の研究ではあまり注目されなかった再帰性動詞を取り上げ、結合価増加のない使役がどのように形成されるかを考察する。その後、結合価増加のない二重使役の状況について見ていく。4節では、介在者使役が表す意味現象を分析し（佐藤2005, 鄭2006など）、この構文の成立も本稿の提案――意味的他動性に基づく参加者増加と被使役者の導入――を支持するものであることをのべる。5節は結論と今後の課題である。

２．Comrie（1981/1989）の定式化と文法関係の階層

Comrie（1981/1989）は、使役と結合価の関係について次のように述べている。「形態的使役[2)]は、通常、対応する使役形よりもひとつ高い結合価をもっている。非使役述語に加えて、使役者が存在するからである。（中略）言語間で見ると，この結合価の増加の問題はほとんど例外なく被使役者の表現を変えることによって解決される。（p.75）」（日本語訳はコムリー1992: 188-190を参照。以下同様。波線は筆者）。

これを日本語の例を用いて説明すると、次のようである。

（3）　a.　奈々ちゃんが急に倒れた。（1項）
　　b.　純が奈々ちゃんを急に倒した。（2項）
　　c.　（映画の撮影で）監督が純に奈々ちゃんを急に倒させた。（3項）
（4）　a.　秘書がアメリカの叔母に手紙を書いた。（3項）
　　b.　父が秘書に（／をして）アメリカの叔母に手紙を書かせた。（4項）

（3a）のように、非使役動詞が自動詞のとき、対応する使役（3b）では、その主語の位置はすでに使役者（純）によって占められているため、被使役者（奈々ちゃん）は対格の直接目的語として現れる。次に、（3b）の使役他動詞（語彙的使役）はそれを基盤に*-(s)ase*を付加すると、その主語の位置はさらに新しい使役者（監督）によって占められることに加え、直接目的語の位置ももとの直接目的語（奈々ちゃん）によってすでに占められているため、被使役者（純）は与格の間接目的語として現れる。また、（4a）のように非使役動詞が3項動詞の場合、対応する使役（4b）では、その被使役者（秘書）は与格目的語もしくは後置詞を伴った斜格目的語（「-をして」）として現れる[3)]。

ここでComrieは、次のような文法関係の階層を設け、被使役者の文法的コード化は被使役者がこの階層上のまだ満たされていない中の最も高い（一番左の）位置を占める、という形をとるものとして定式化している。

2）Comrie（1981/1989）によると、使役形は語彙的使役、形態的使役、分析的使役の3つのタイプに分類される。この分類はShibatani（1976）の2分類（語彙的使役と生産的使役）と異なるため、注意を要する。コムリーの形態的使役は、形態論的手段による使役を指すため、日本語の場合、形態素*-e, -as, -s, -se*を含む他動詞（柴谷の語彙的使役）だけでなく、*-sase*（柴谷の生産的使役）もそれに該当する。一方、韓国語は*-i*系（*-i/-hi/-li/-ki*）と*-wu*系（*-wu/-kwu/-chwu*）の接辞（柴谷の語彙的使役）は形態的使役、*-key hata*（柴谷の生産的使役）は分析的使役にそれぞれ分類される（詳細は鄭2006：104の解説を参照）。

3）「-をして」は、現代口語では不自然であるが、漢文翻訳調の文体では用いられる。

(5)　Comrieの文法関係の階層

主語　＞　直接目的語　＞　間接目的語　＞　斜格目的語

つまり、上のような被使役者の文法的コード化（の規則）は、そもそも使役者項を新たに導入するという前提から出発しており、またその使役者は使役構文の主語の位置を占めるものなので、対応する非使役文にない使役者項を主語の位置に導入することから要請されたことがわかる。その結果として、①結合価増加が保障され、②非使役文の主語は使役文の被使役者の位置に下げられ、新たな文法関係を結ぶものとして扱われる。

このようなComrieの定式化は、確かにDixon & Aikhenvald（2000）でも通言語的に広く観察されているように、自動詞（特に非対格動詞）を基盤にする使役（使役交替）をみると、全くその通りである。というのも、無生物主語は通常使役者（他動詞の主語）にはなれないため、使役事態を引き起こしうる有生物主語の導入が必要だからである。しかし、3節以下で考察するように、他動詞を基盤にする使役、特に日韓両言語の再帰性動詞が作る使役をみると、この定式化には問題があるように思われる。

３．「結合価増加のない使役」の形成

これまで報告された「結合価増加のない使役」のデータは、日本語では主として「XがYを～にする／させる」文や「漢語動名詞＋する／させる」、そして和語動詞の例（(1) を参照）が若干取り上げられ（森田1988, 黒田1990, 定延1991, 1998, 2000）、筆者の知る限り、再帰性動詞に関する考察は見当たらない。韓国語でも「漢語動名詞＋*hata*／*sikhita*」類（(2) を参照）に「結合価増加のない使役」がよく見られることから、主として漢語動詞中心に論じられてきた（Park 1994, Kim 2003, Kim 2010）。

本節では, 鄭（1999, 2006）で観察された韓国語の再帰性動詞のふるまいを手掛かりにして、日本語でも同様のふるまいが観察されることを見ていき、「結合価増加のない使役」の解明には再帰性動詞をこの現象の中心におき出発する必要があることをのべる。ここでいう再帰性動詞とは、韓国語の*ssista* ‘洗う’, *pista* ‘髪をとぐ’、*pesta* ‘脱ぐ’、*ssuta* ‘かぶる’などのように、「行為が他者に向かわず自分自身に及び、その結果状態も自分の領域内に残存させる」ことを表す他動詞である[4)]。

---

4) 典型的には、Kemmer（1993）のいう身体手入れ動詞（body-care verbs）がその中心にある。多くの言語では自分への手入れを表す動詞のほうが有標であり、その場合主として再帰代名詞から発達した小辞が動詞語根について中相態（middle voice）を形成する。これに対して、日本語や韓国語は多くの場合自分への手入れを表す動詞は無標であり、使役形を用いて当該の行為を外に向かわせることになる。ただし、日韓両言語でも再帰性動詞は必ず一致するものでなく、例えば、日本語の「洗う」は韓国語と異なり、再帰性動詞のふるまいをしない。

以下では、1）日本語も韓国語と同じように再帰性動詞は「結合価増加のない使役」を作ること、2）そこでは被使役者の文法的コード化がComrieの文法関係の階層に従わないこと、3）使役形式の機能は結合価増加ではなく、意味的他動性に基づく参加者の増加であること、4）これによると、「結合価増加のない二重使役」（例（1））の形成に対しても包括的な理解が得られることなどをのべる。

3.1　再帰性動詞と属格使役

日韓両言語がともに「結合価増加のない使役」の形成に再帰性動詞が関与することは、使役と意味的他動性の関係を直接議論できるという点で大きな意義がある。さし当たって、日本語の「脱ぐ」と韓国語の*kamta*‘（自分の）髪の毛を洗う’を例に**最小対立の構文**を作ってみると（具体例は下記の（7-8）を参照）、（6）のように定式化できる。ここでは、もとの他動詞、すなわち再帰性動詞（無標）とその使役動詞（有標）が統語的には共に2項動詞として具現化される。つまり、普通の使役文ならば与格（ないし対格）で標示されるはずの被使役者（Y）が、属格で標示されるのである[5)]。これを属格の被使役者をとる使役という意味で「属格使役」とよんでおく（属格使役が担う意味の多義性については3.1.2節を参照）。

（6）　a.　*X-NOM*　（*X-GEN*）　*Z-ACC*　*Rtr*
　　b.　*X-NOM*　*Y-GEN*　*Z-ACC*　*Rtr-CAU*

意味的に見ると、再帰性動詞文（非使役）と形態的に対応する使役文の間には、行為が自分自身（X）に及び、自分の領域内に（Zの変化による）結果状態を残すか（再帰性動詞）、それとも、行為が自分の外にある他者（Y）に及び、その他者の領域内に（Zの変化による）結果状態を残すか（使役動詞）、という対立が見られる。このような意味対立をHaiman（1983）に倣い、求心的行為（introverted act）対遠心的行為（extroverted act）とよぼう。すると、再帰性動詞において使役形式の付加は、求心的行為を遠心化するために動機づけられたものであるといえ、使役形式が担う行為の遠心化という他動性の意味的機能を取り出すことができる。つまり、（6）のaとbの対立には、統語的な変化はなく、使役形式の意味的他動性（Hopper & Thompson 1980参照）における機能だけが目立ち、行為の向う先が自分か他者かという点で**最大対立の意味**を呈するのである。

ここで注意すべきは、属格名詞句とその後にくるZの意味解釈である。（7）のように譲渡

5）Comrieの文法関係階層では、属格の被使役者は想定外であり、「属格は、動詞ではなく名詞句に属する項なので、使役動詞の結合価についての議論には無関係である」（コムリー 1992：190）と指摘している。

可能な場合、Z（服）は（抽象的な所有の概念に基づく）所有物ではなく、現に「自分の身体内に物理的に帰属するモノ」を指す。この意味制約は、使役の場合、行為の遠心化の理由が（Zの位置変化を通して）最終的にはYに物理的な影響を及ぼすためである。つまり、動詞が表す当該の行為は、Zの位置変化を引き起こすのが目的ではなく、Yの変化が目的である。それはすなわち、Yが（意味的な）被使役者であることを表すものであると考えられる。従って、もし（7b）をY（息子）の変化が生じない「母親が（誰かの体から）息子の服を脱がせた」という意味として解釈されれば、この文は情報の不足が生じ、不適格である（従って、参加者をもう一つ導入する必要がある）。が、息子が着ている服として解釈れれば、情報の不足もなく、適格な文として理解される。このことは、韓国語の例をみると、より明らかである。（8）は、Zが譲渡不可能な身体部位であるため、そもそも（7）のような抽象的所有関係と物理的帰属関係の間の曖昧性は生じない。つまり、ここでは身体部位（Z）の変化が、他ならぬ持ち主（Y）の変化を表し、身体部位に行使する影響力も直接その持ち主に及ぶすことになるため、情報の不足もなく、完全な文として成立するのである（他の解釈の可能性については、3.1.2節を参照）。つまり、ここで起こっている現象は、少なくとも日韓両言語では、抽象的な「所有」と物理的な「帰属」の概念の相違が文法的なふるまいを異にする要素として働きうることを表す。

（7）　a.　母親が服を脱いだ。
　　（母親が（現在自分が着ている）服を脱いだ、という意味。）
　　a’　#母親が息子の服を脱いだ。
　　①（母親が（自分が着ている）息子の服を脱いだ、という解釈ではOK。）
　　②（母親が（息子が着ている）息子の服を脱いだ、という解釈では、不適格。）
　　b.　母親が息子の服を脱がせた。
　　（母親が（息子が着ている）息子の服を脱がせた、という意味）

（8）　a.　emeni-ka　meli-lul　kam-ass-ta.
　　母親-主格　頭-対格　洗う-過去-断定
　　‘母親が（自分の）髪の毛を洗った。’
　　a’　*emeni-ka　ai-uy　meli-lul　kam-ass-ta.
　　母親-主格　子供-属格　頭-対格　洗う-過去-断定
　　直訳：‘母親が子供の髪の毛を洗った。’
　　b.　emeni-ka　ai-uy　meli-lul　kam-ki-ess-ta.
　　母親-主格　子供-属格　頭-対格　洗う-使役-過去-断定
　　‘母親が子供の髪の毛を洗ってやった。’

以上、再帰性動詞と形態的に対応する使役は、被使役者を属格名詞句として導入することができ、この場合〔Y-GEN Z〕には抽象的な所有関係でなく、物理的な帰属関係を表すという意味的制約が課せられる。この意味制約は、属格名詞句を被使役者として理解するためのものであり、それにより、情報の不足のない完結した文として受け入れることができる。この分析が正しければ、属格使役は、統語的にはZを主要部（head）とするが（統語的な主要部はZ）、意味的には属格名詞句のYが（あたかも）主要部のように理解され（意味的な主要部はY）、両者の間にミスマッチが生じるのが「属格使役」であるという特徴づけができよう。つまり、属格使役とは、使役者項を導入するのではなく、被使役者を新たな意味的な参加者として導入し、それに属格標示を与えている使役構文なのである。

3.1.1　いくつかの拡張のパターン

「結合価増加のない使役」には、再帰性動詞が表す意味対立を基盤にしたいくつかの拡張のパターンが見られる。ここでは次の三つのタイプを紹介する。三つの共通点として、まず再帰的意味（求心的行為）を表すこと、次にもとの他動詞の主語はその動作主性が背景化し、結果状態のみ前景化するという傾向が見られることである。

第Ⅰタイプ。動詞「開ける」は、それ自体は再帰性動詞ではない。しかし、(9a) のように主語（X）の身体部分を目的語にすると、その行為は自分の領域外に向かわず、文全体の意味として求心的行為を表すことができる。この場合、もとの他動詞に*-(s)ase*を付加すると、(9b) のように被使役者（Y）を新たに導入し、しかもそれを属格で標示しても許容できるようになる。意味的には、当該行為による結果状態を誰が保有するか――主語（X）か、それとも、被使役者（Y）か――という点で対立を見せる。この場合、(9a) の主語には結果状態にのみ焦点が当たり、動作主性は背景化される（つまり、動作進行の意味は帯びない）。一方、(9b) は、属格の被使役者でも指示的状況を表すことができ、与格の被使役者と同じように動作主の解釈を受けることができる、という注目すべき意味現象が見られる（3.1.2節も参照）。

(9)　a.　先生が口を大きく開けている。（結果状態）
　　b.　先生が子供たちの口を大きく開けさせている。（指示的状況）

第Ⅱタイプ。次の心理動詞は、主語（X）の心理状態を表すか（無標）、被使役者（Y）の心理状態を表すか（有標）、という点で対立が見られる。ここではもとの他動詞の主語は経験者であり、対応する使役は**原因主語**をとるという特徴がある（原因主語をとる二重使役については3.2.1節を参照）。この場合は、(10b) の被使役者の「私」は「私の心」への入れ替

えも可能なので、属格使役との繋がりも見出せなくはない。

（10） a. 私は彼女の死を悲しんだ。
b. 彼女の死は私を悲しませた。

第Ⅲタイプ。動詞「待つ」はかなり特異である。「待つ」という行為を誰がするか――主語（X）か、それとも、被使役者（Y）か――という点で意味対立があり、しかも結合価の増加も見られない。実は、（11a）の目的語「彼」は「彼が来ること」というイベントを指しており、彼女は「彼が来ること」を待つのである。つまり、彼の移動は、行為の具体性は見られないにしても、彼女への求心的行為に他ならない。この場合、「待つ」という動詞は、行為というよりむしろ状態維持（来るまで場所を離れずにずっといること）の意味を表す。このようにみると、「待つ」の場合も、目的語の「求心的行為」と主語の「行為の状態性」の二つの意味要素があり、このことから「結合価増加のない使役」を許すものと考えられる。

（11） a. 彼女が彼を待つ。
b. 彼女が彼を待たせる。

3.1.2 属格使役の多義性と三種類の派生構文

では、属格使役だけが再帰性動詞の対応する唯一の使役構文だろうか。本節では、1）属格使役を基盤にして成立すると見られる三種類の派生構文があること、2）この三構文が表すそれぞれの意味はもともと属格使役が担う三通りの意味（状況）をそれぞれ引き継ぐ形で対応していること、その場合、3）結合価増加は属格の被使役者を統語的手段によって分離、または属格使役文の上にさらに参加者としての被使役者を導入することにより実現されていることを、以下で見ていく。

まず形式的な観点から見てみよう。（6b）との関係からみると、（12a）は属格の被使役者（Y）を対格または与格に交替し、YとZを統語的に分離することから得られたと見ることができる。とりあえず、これをそれぞれ「対格使役」と「与格使役Ⅰ」とよぶことにする（詳細は（17）および表1、2を見られたい）。ただし、日本語の場合は二重対格制約のために与格のみ可能であり（柴谷1978）、制約された「対格使役」の意味は、形式上は与格構文が担うと考えられる。つまり、日本語の与格構文は基本的には「対格使役」の意味も担えるものと考えられる。一方（12b）は、属格使役のうえに第三者の被使役者（S）を新たに導入し、しかも与格で標示できる。この場合、SとYは同一指示物であってはならず、またZも〔S-GEN Z〕であってはならない。これを「与格使役Ⅱ」または「第三者使役」（第三者の被使役者をと

る使役）とよぶことにする。従って、与格使役Ⅱはもとの属格使役の上にさらに参加者（第三者）を一つ増やしているが、述語動詞は使役形式をさらに付加せず、属格使役のままにしても許されるものである。注目すべきは、結合価は（12a）と同じく三つであるが、参加者の数は一つ増えて四つになっていること、従って、統語（結合価の数）と意味（参加者の数）の間にミスマッチが生じていることである[6)]。

日本語

（12）　a.　*X-NOM*　*Y-∗ACC/DAT*　*Z-ACC*　*Rtr-CAU*　（cf.（6b））

　　b.　*X-NOM*　*S-DAT*　*Y-GEN*　*Z-ACC*　*Rtr-CAU*　（cf.（6b））

（13）　a.　母親が息子｛*を／に｝服を脱がせた。（対格使役, 与格使役Ⅰ）

　　b.　母親が家政婦に息子の服を脱がせた。（与格使役Ⅱ）

韓国語では日本語と若干異なる側面が見られる。まず、韓国語は二重対格を許す言語であるため、「対格使役」が成立する。次に、一つの再帰性動詞に二種類の使役形式――形態的使役-*i/hi/li/ki*と分析的使役-*key hata*――が対応できる。この場合、前者の形態的使役（語彙的使役）を用いると、与格への交替は不自然であるが（15a）、後者の分析的使役（生産的使役）では自然である（15a'）。このことから、韓国語の形態的使役は、属格使役（8b）に基づく与格使役Ⅰへの派生は困難であると考えられる（（16a）の例も参照）。つまり、日本語の与格使役Ⅰに対応する意味（下記の（17）Ⅱ）を表現するためには、韓国語では分析的使役-*key hata*に直す必要が生じるのである。ところが、面白いことに第三者使役になると、形態的使役を用いるにもかかわらず、（14b）のように第三者被使役者（S）に与格を許す場合がある（（16b）の例も参照）[7)]。これをみると、与格使役Ⅰと与格使役Ⅱ（第三者使役）は、被使役者に同じ与格が与えられていても、明らかに異なる構文を形成することが判明する。

6）実際、与格使役Ⅱは話者による揺れも見られ、二重使役（脱がさせた）のほうが正しいと判断する話者もいるが、単一使役（脱がせた）がよく、二重使役にはむしろ違和感を覚える話者もいる。このような判断のずれは、結合価の数と参加者の数のミスマッチからくるものであると考えられる。つまり、結合価からみると、与格使役Ⅱは与格使役Ⅰと同じであるため、単一使役を用いても問題はないはずである。一方、参加者の数からみると、与格使役Ⅰより一つ多いため、二重使役を当てる可能性も出てくる。すると、後者のように二重使役が当てられたとしても、その述語動詞は、結合価の数ではなく、むしろ参加者の数に合わせたものとなるため、むしろ本稿の仮説を支持するものとなる。本稿では、与格使役Ⅱ（第三者使役）のカテゴリーは正常な二重使役との境界に位置するものと考えたい。だからこそ、結合価の数と参加者の数をめぐって混乱が生じており、カテゴリーとして不安定さが見られると考えられる。本来は二重使役のはずだが、日本語ではそれを単一使役で表す傾向があることについては、宮地（1964）、Shibatani（1976）などを参照されたい。

7）（15b）に対する自然さの判断には、話者による揺れが見られる。若い人は迂言的表現を使い、形態的使役を回避する傾向が強いが、ある一定の年齢層には受け入れられる可能性が高い。

韓国語

(14) a. *X-NOM Y-ACC/??DAT Z-ACC Rtr-CAU* (cf. (6b))

b. *X-NOM S-DAT Y-GEN Z-ACC Rtr-CAU* (cf. (6b))

(15) a. emeni-ka ai-lul/??eykey meli-lul kam-***ki***-ess-ta.
母親-主格 子供-対格/与格 頭-対格 洗う-使役-過去-断定
'母親が子供の髪の毛を洗った。'(対格使役)

a'. emeni-ka ai-eykey meli-lul kam-***key hay***-ss-ta.
母親-主格 子供-与格 頭-対格 洗う-使役-過去-断定
'母親が子供に(指示して, 子供の)髪の毛を洗わせた。'(与格使役Ⅰ)

b. cangkwun-i ipalpyeng-eykey pwuha.tul-uy meli-lul
将軍-主格 理髪兵-与格 部下達-属格 頭-対格
kkak-***ki***-ess-ta.(与格使役Ⅱ=第三者使役)
切る-使役-過去-断定
'将軍が理髪兵に部下たちの頭を散髪させた。'

韓国語の形態的使役(語彙的使役)のふるまいについては、宋(1993)の興味深い観察がある。宋によると、(16a)の属格は、それと同じ意味を表す場合、与格への交替は不可能であるが、(16b)は正しく成立する。その場合、後者の意味は被使役者が自ら自分の足を洗うことはできず、必ず主人の足を洗ってやるか、客の足を洗ってやる、といった特殊な意味を担う。なおこのような意味を持つ動詞には、*pis-ki-ta*(髪を梳く-使役-断定)や*kam-ki-ta*(髪を洗う-使役-断定)のような再帰性動詞類があると指摘している。つまり、宋が記述する(16b)の意味は、本稿の与格構文Ⅱ(第三者使役)の定義と一致することがわかる。従って、この場合の足(Z)は、属格で標示されたYがなくても、意味的には動作主である被使役者自身の身体部分を表す〔S-GEN Z〕には決してならず、常に被使役者(S)以外の足(Z)でなければならないのである。ここで、韓国語の与格使役Ⅰには形態的使役は対応せず、分析的使役-*key hata*が対応し、他方の与格使役Ⅱには、形態的使役が対応できるという機能分担が見られる。以上から、上記の三種類の使役は、それぞれ異なるカテゴリーに属するものとして区別する必要がある。

(16) a. yeswu-ka ceyca-{uy/ *eykey} pal-ul ssis-***ki***-ess-ta.
イェス-主格 弟子-{属格/*与格}足-対格 洗う-使役-過去-断定
'イェスが弟子の足を洗ってやった。'

b.　cwuin-i　noye-eykey　pal-ul　ssis-***ki***-ess-ta.
主人-主格　奴隷-与格　足-対格　洗う-使役-過去-断定
‘主人が奴隷に（主人の／客の／ *奴隷の）足を洗わせた。’
宋（1993: 288-289）（注釈・日本語訳は筆者）

次に、意味的な観点から見ても、上記の三種類の使役――対格使役、与格使役Ⅰ、与格使役Ⅱ（第三者使役）――は属格使役が担う多義的意味からそれぞれ派生した構文であると見なすことができる。実は、属格使役は（17）に示すような最大三通りの意味解釈が可能であり、またそれぞれの意味は上記の三種類の使役にそれぞれ対応できる。特に属格使役Ⅲは、属格使役では統語上存在しない不可視的な被使役者（第三者）が意味上にだけ存在する――つまり、第三者の誰かに頼んで行ったと理解される――ことを表す（定延1991：138参照）。与格使役Ⅱはこのような意味的要素（第三者）を言語的に可視化し、かつ与格名詞句として導入することで成立するものと考えられる（詳細は（21-23）参照）。つまり、不可視の被使役者を可視化して与格名詞句として導入しても、述語動詞は変わらず、もとの属格使役と同じ形式を許せるのが、与格使役Ⅱである。なお、与格使役Ⅱは結合価（項構造）からみると、対格使役および与格使役Ⅰとも同じであるが、参加者の数だけ異なる。ただし、（17）の「直接的な動作主」は、動詞の語根が表す動作主をいう。

（17）　属格使役が担う三通りの意味と三種類の派生構文との対応関係

属格使役Ⅰ：　使役者（X）が直接的な動作主であり、その結果状態はYの領域内に残存させる ⇒　対格使役に対応

属格使役Ⅱ：　被使役者（Y）が直接的な動作主であり、かつその行為はY自身に向かい、Yの領域内に結果状態を残存させる ⇒　与格使役Ⅰに対応

属格使役Ⅲ：　直接的な動作主はXでもYでもないと理解される。この場合、意味上では不可視的な被使役者（S）が関与することになるが、その結果状態も行為者自身（S）の領域内に残存させてはならない。⇒　与格使役Ⅱに対応

まとめると、まず属格使役Ⅰには対格使役が対応する。ただし日本語では二重対格制約のため、形式上は与格構文がこの意味を担う。次に属格使役Ⅱには与格使役Ⅰが対応する。しかし、韓国語では分析的使役の*-key hata*がこの意味を担い、形態的使役との機能分担が見られる。最後に属格使役Ⅲには与格使役Ⅱが対応する。両言語とも与格使役Ⅱのカテゴリーは

統語（結合価の数3）と意味（参加者の数4）の間のミスマッチのため若干不安定なところもあるが、それは与格使役Ⅱが二重使役との境界にある構文（しかしながら、二重使役は参加者の数4に合わせたもの）であることを表す証拠とみることができる（注6および3.2節の「結合価増加のない二重使役」も参照）。

このように見てくると、日本語の与格構文も、属格使役Ⅰ、Ⅱ、Ⅲが担う全領域をカバーでき、曖昧であることがわかる。例えば、「母親が息子に服を脱がせた。」という文は、属格使役Ⅱに対応する与格使役Ⅰの解釈、すなわち息子が動作主の解釈を受ける「母の指示によって息子が自分の服を脱ぐ」という意味が優先的に解釈される（これを与格構文Ⅰとしよう）とはいえ、原理的には属格使役Ⅰに対応する（制約された）対格使役、すなわち母親の直接的な行為と解釈される「母親が息子の服を直接脱がせる」という意味も許せるものであると考えられる（これを与格構文0としよう。例は（26b）参照）。さらに日本語の与格構文は属格使役Ⅲに対応する与格使役Ⅱの解釈、すなわち「母親の指示によって息子が自分以外の人（例えば、母親、あるいは他の誰か）の服を脱がす」という解釈も不可能ではない（これを与格構文Ⅱとしよう）。それぞれの対応関係を表1に示しておく。日本語では、（17）の属格使役Ⅰ、Ⅱ、Ⅲとそれぞれに対応する三つの与格構文、そしてそれらが担う「対格使役」、「与格使役Ⅰ」、「与格使役Ⅱ」は意味的カテゴリーとしてのみ存在し、意味によってのみ区別可能であることがわかる。なお、直接・間接の使役意味との対応関係も参照されたい。

表１　構文分類と機能と使役形式の対応関係

構文分類	構文分類	機能	意味解釈（使役意味）	使役形式
属格使役Ⅰ	与格構文0	対格使役	使役者Xが動作主（直接） 結果状態は被使役者Yに残存	（日）他動詞、*-(s)ase* （韓）*-i/-hi/-li/-ki*
属格使役Ⅱ	与格構文Ⅰ	与格使役Ⅰ	被使役者Yが動作主（間接） 結果状態は自分Yに残存	（日）*-(s)ase* （韓）*-key hata*
属格使役Ⅲ	与格構文Ⅱ	与格使役Ⅱ	被使役者Sが動作主（間接） 結果状態はS以外の他者に残存	（日）*-(s)ase* （韓）*-i/-hi/-li/-ki*

属格使役Ⅰと与格構文0が「対格使役」の意味機能を担うことについて、使役形式の観点から少し述べておく必要があろう。動詞「着る」は、日本語でも他動詞（語彙的使役）「着せる」と生産的使役「着させる」の二つの対応する使役形式がある。韓国語の *ipta* ‘着る’も、*ip-hi-ta* ‘着せる’（語彙的使役）と*ip-key ha-ta* ‘着させる’（生産的使役）の二形式が対応する。この動詞は、Z（服）の位置変化によりYが着点として解釈されるため、この場合は韓国語も与格構文0を許すことになる。また両言語とも意味機能において「対格使役」の場合は語彙的使役が、「与格使役Ⅰ」の場合は生産的使役がそれぞれ対応する。つまり、対格使役と与格使役Ⅰでは、被使役者に与格標示が与えられても、前者は「行為が及ぶ着点」であり、

後者は「動作主」として働き、それぞれの機能は異なる（使役形式と使役意味の連続性については、Shibatani & Chung 2001を参照）。

（18）　a.　母親が息子の服を着せた。（属格使役Ⅰ、対格使役）
　　b.　母親が息子｛*を／に｝服を着せた。（与格構文0、対格使役）
　　c.　母親が息子｛*を／に｝服を着させた。（与格構文Ⅰ、与格使役Ⅰ）

（19）　a.　emeni-ka　ay（-uy）　os-ul　ip-***hi***-ess-ta.
　　母親-主格　子供（-属格）　服-対格　着る-使役-過去-断定
　　‘母親が（直接）（子供に）子供の服を着せた。’（属格使役Ⅰ、対格使役）
　　b.　emeni-ka　ai-{lul/eykey}　os-ul　ip-***hi***-ess-ta.
　　母親-主格　子供-対格/与格　服-対格　着る-使役-過去-断定
　　‘母親が（直接）子供に服を着せた。’（与格構文0、対格使役）
　　c.　emeni-ka　ai-{lul/eykey}　os-ul　ip-***key hay***-ss-ta.
　　母親-主格　子供-対格/与格　服-対格　着る-使役-過去-断定
　　‘母親が子供に（指示して）服を着させた。’（与格構文Ⅰ、与格使役Ⅰ）

3.1.3　二つのパラメータと第三者使役

ここでは、三種類の使役を区別できる意味的基準を明確にし、第三者使役のカテゴリーを浮き彫りにする。

属格使役が担う三通りの意味は、次に示す二つの意味的基準によって区別される。一つは、（動詞の語根が表す）行為は誰がするのか（行為者パラメータ）。もう一つは、その結果状態はどこに残るのか（結果パラメータ）。それぞれの構文はこの二つのパラメータの組み合わせによって決まる。再帰性動詞文（非使役）はA＋D、対格使役はA＋E、与格使役ⅠはB＋E、与格使役ⅡはC＋DまたはC＋Eである。属格使役はA＋D以外のすべての意味領域をカバーできる。ただし、X＝使役者、Y＝被使役者、S＝第三者被使役者。

（20）　a.　＜行為者パラメータ＞：行為は誰がするか
　　A.　Xがする
　　B.　Yがする
　　C.　XでもYでもない第三者Sがする
　　b.　＜結果パラメータ＞：結果状態はどこに残すか
　　D.　Xの領域内に残存させる
　　E.　Yの領域内に残存させる

この二つのパラメータによる意味対立は、表2のようにまとめることができる。ここの「自分」は動作主、「他者」は行為が向かう先の相手をいう。なお、動作主は動詞語根が表すものをいい、主語の場合も被使役者の場合もある。

表2　再帰性動詞（非使役）と対応する使役構文

	自分が行為を行い、その結果も自分自身の領域内に残存させることを目的とする	常に他者に向かって行為が及び、その結果も常に他者の領域内に残存させることを目的とする
動詞語根が表す動作主＝主語	再帰性動詞文（非使役） （α）	属格使役Ⅰ、対格使役（与格構文0） （γ）
動詞語根が表す動作主＝被使役者≠主語	属格使役Ⅱ、与格使役Ⅰ （β）	属格使役Ⅲ、与格使役Ⅱ、**（第三者使役）** （δ）

表2は大きく（α）、（β）と（γ）、（δ）に二分類でき，前者の（α）、（β）は非使役と使役という相違はあるものの、動詞語根が表す動作主（主語または被使役者）と結果の担い手が同一人物であるという共通点をもつ。これに対して、後者の（γ）、（δ）は動作主と結果の担い手が同一人物であってはならないという共通点があり、それは行為が他者に向かって及ぶという、意味的他動性の典型的な反映としてみることができる。なお、（γ）と（δ）の違いは、同じ結果を引き起こすのに、その動作を誰が行うか、すなわち、使役者自身が行うのか被使役者が行うのかという点で意味的な対立が見られる。それにより前者は直接、後者は間接という使役意味を担うことになる。

以下では、特に（δ）の領域に属する属格使役Ⅲ・与格使役Ⅱ――すなわち、第三者使役――を中心にとりあげ、（β）の領域に属する属格使役Ⅱ・与格使役Ⅰとの比較を通して、第三者使役の形成およびその分布を考えてみる。まず属格使役Ⅲ・与格使役Ⅱの共通点は、動作主は主語（使役者）Xでも結果状態を担う被使役者Yでもなく、第三者Sであることである。その場合、第三者の被使役者Sには、その行為が動作主自身に向かってはならず、常に他者に及び、その結果もその他者に残存させなければならない、つまり、行為の結果状態を自分自身に残すことはできず、もっぱら「行為者としての被使役者」のみ許されるという制約が課せられている。次に、属格使役Ⅲと与格使役Ⅱの相違点は、この第三者被使役者の言語化の問題と関わってくる。そこには次の3段階が考えられる。

まず、不可視の被使役者（S）を意味上にだけ含意し、言語的には表現しないもの。これは典型的な属格使役Ⅲであり、（21a）のように示す。括弧は意味上にのみ含意することを表す。次に、意味上に存在する不可視の被使役者（S）を言語的に可視化するものの、それを付加詞句（〔S_{-OBL}〕と表示した）で表現するもの。これも属格使役Ⅲであり、（21b）のように表示する。最後に第三者被使役者（S）を言語的に可視化し、かつ与格名詞句として導入

するもの。ここに至ってやっと与格使役Ⅱが形成される。それを（21c）のように示す。念のため、ここで導入された第三者被使役者（S）は、それが付加詞句であれ与格名詞句であれ、削除してしまっても文法的には元の属格使役に戻るだけなので、非文法的にはならない[8)]。つまり、(21）の属格使役Ⅲと与格使役Ⅱの間には、被使役者の導入とその言語化において連続性があり、〔ゼロ名詞句＞付加詞句＞与格名詞句〕のような段階性が見られることがわかる。

（21）　a.　*X-NOM　(S-OBL)　Y-GEN　Z-ACC　Rtr-CAU*
　　b.　*X-NOM　S-OBL　X/Y-GEN　Z-ACC　Rtr-CAU*
　　c.　*X-NOM　S-DAT　X/Y-GEN　Z-ACC　Rtr-CAU*

（22）　a.　母親が息子の服を脱がせた。
　　・母親が直接行為をせず、誰かに頼んで息子の服を脱がせた、と解釈される場合　⇒　属格使役Ⅲ
　　b.　母親$_i$が家政婦$_j$に命じて自分$_{i/j}$の服を脱がせた。
　　・「自分＝母親」として解釈される場合　⇒　属格使役Ⅲ
　　・「自分＝家政婦」として解釈される場合　⇒　属格使役Ⅱ
　　c.　母親$_i$が家政婦$_j$に自分$_{i/j}$の服を脱がせた。
　　・「自分＝母親」として解釈される場合　⇒　与格使役Ⅱ
　　・「自分＝家政婦」として解釈される場合　⇒　与格使役Ⅰ

（22）は三つとも第三者使役の解釈が可能である。aでは，使役者は動作主でなく、不可視の第三者被使役者（ゼロ名詞句）が関与したと解釈される場合（属格使役Ⅲ）、bでは不可視の被使役者を可視化して、かつ「家政婦に命じて」という付加詞句を用いて表現し、しかも再帰代名詞の解釈では使役者を先行詞とするものである（属格使役Ⅲ）。最後のcでは、再帰代名詞の解釈はbと同じであるが、被使役者を与格名詞句として言語化した場合である（与格使役Ⅱ）。ここでも再帰代名詞の解釈が「自分＝母親」と解釈される場合、第三者使役となる。他方の「自分＝家政婦」の解釈は、第三者使役ではなく、bは属格構文Ⅱ、cは与格使役Ⅰである[9)]。

8）ただし、結果状態を主語Xに残存させる場合は、再帰性動詞（非使役）との区別のために、第三者被使役者Sは、表現する必要が生じる。

9）特に（22）のcは、家政婦のように名詞句が表す語用論上の意味解釈が関与すると、第三者使役の解釈が優先されるが、「母親が息子に自分の服を脱がせた」であれば、与格使役Ⅰも自然に理解できる。母親と息子の関係からは養育モデルの文脈が喚起されやすいためであろう（鄭2006：6章を参照）。

韓国語の場合は、第三者使役には形態的使役が対応するため（(15-16）参照)、(23）の再帰代名詞*caki*の先行詞は「自分＝主人」の解釈しか許されない。言い換えると､「自分＝奴隷」の解釈は許されない。つまり、属格使役Ⅱや与格使役Ⅰの解釈――すなわち、「自分＝奴隷」――を許すためには、上述のように、述語動詞を分析的使役-***key hata***に変えなければならない（(15a'）参照)。とはいえ、(23c）のように一旦形態的使役を用いてしまうと、その上にさらに-***key hata***を付加しても――すなわち、二重使役にしても――、「自分＝奴隷」の解釈は許されず、被使役者の行為は常に他者に向かって及ぶものとなる。ここで、(23）のbの与格使役Ⅱとcの二重使役を比較すると、述語動詞の形式に関わらず、結合価の数と参加者の数は完全に一致しており、意味的にも両者ともに第三者使役の意味を担うものであることがわかる。つまり、第三者使役では、二重使役にしても結合価は増加しなくてもよいことがわかる。

(23) a. cwuin$_i$-i　noye$_j$-lo hayekum　caki$_{i/*j}$-uy　pal-ul
主人-主格　奴隷-をして　自分-属格　足-対格
ssis-***ki***-ess-ta.（属格使役Ⅲ）
洗う-使役-過去-断定
'主人が奴隷をして自分（主人）の足を洗わせた。'

b. cwuin$_i$-i　noye$_j$-eykey　caki$_{i/*j}$-uy　pal-ul　ssis-***ki***-ess-ta.
主人-主格　奴隷-与格　自分-属格　足-対格　洗う-使役-過去-断定
'主人が奴隷に自分（主人）の足を洗わせた。'（与格使役Ⅱ）

c. cwuin-i　noye-eykey　caki$_{i/*j}$-uy　pal-ul
主人-主格　奴隷-与格　自分-属格　足-対格
siss-***ki-key hay***-ess-ta.（与格使役Ⅱを表す二重使役）
洗う-使役-使役-過去-断定
'主人が奴隷に自分（主人）の足を洗わせた。'

まとめると、（δ）の領域に属する属格使役Ⅲ・与格使役Ⅱ――すなわち、第三者使役――は、（β）の領域に属する属格使役Ⅱ・与格使役Ⅰとは異なる範疇のものであり、独立した一構文として確立していることが認められる。ここで表2の属格使役Ⅲ・与格使役Ⅱは、次のような意味対立を示すものとして捉え直される。つまり、第三者使役とは、当該の行為をXに代わって第三者にやってもらうことを目的とする「代理人使役」（Agency Causation）であるという特徴づけが可能である。

（24）　XまたはYの領域内に結果状態を残すことを目的とし、そのためにその行為を、
・Xが直接行う　⇒　ア）再帰性動詞（非使役）（α）
イ）属格使役Ⅰ・対格使役（γ）
・Yが直接行う　⇒　属格使役Ⅱ・与格使役Ⅰ（β）
・Xに代わって第三者Sが行う ⇒ 属格使役Ⅲ・与格使役Ⅱ（δ）

以上から、再帰性動詞を基盤にする使役構文は被使役者を新たに導入することにより、まず「結合価増加のない属格使役」を形成し、次にそこから結合価を増加する「対格使役」と「与格使役Ⅰ」、さらには「与格使役Ⅱ」が担う「代理人使役」（第三者使役）まで成立させることができる。つまり、これらの使役構文の形成は、使役者導入を前提にする結合価増加では説明できないが、参加者（特に被使役者）の増加という観点からではこれらの構文間の相互関連及び連続性が捉えられるのである。なお、ここで明らかにした「代理人使役」およびその構文的特徴は、4節の介在者使役の解明にも一歩近づけたものと考えられる。

3.2　二重使役の形成と意味的他動性

本稿で言う「結合価増加のない二重使役」の成立については、定延（1998, 2000）がサセ使役の「間接性」の概念を援用し「カビ生えモデル」という自発モデルを提案し説明を試みたことがある[10)]。本稿では、鄭（1999, 2006）で議論された「他動性強化」という意味的他動性の概念に基づいた説明を試みる。

冒頭の例（1）のように、使役他動詞（語彙的使役）を基盤にさらに*-(s)ase*を付加しても（つまり、二重使役にしても）、結合価は増加しない場合がある。つまり、使役他動詞とその使役（使役他動詞の使役）が同じ項構造をもって現れても、自然な日本語として受け入れられるのである。本節では、この問題を3.1節で観察した意味的他動性の観点から考察し、「結合価増加のない二重使役」が成立する条件を明らかにする。（二重使役の類型論的考察は、Kulikov 1993を参照。）

とりあえず、「結合価増加のない二重使役」の形成を次のように示してみる（対応の例は3.2.1を参照）。関与する自動詞は、主に状態変化動詞（（1）は位置変化動詞、または移動動詞）であることになる[11)]。CAU_1は自動詞と融合して使役他動詞（語彙的使役）を作るもの、CAU_2はそのうえに付加される*-(s)ase*を指す。

10）カビ生えモデルに対する批判的な検討は、鄭（2006：161-172）を見られたい。なお、本節の議論は、基本的には鄭（2006：4章）に基づき、本稿の立場から再解釈したものである。
11）状態変化動詞であれば、必ず結合価増加のない二重使役を形成できるという意味ではなく、必要条件の一つであることを意味する。

(25) a. *Y-NOM* *Vintr*

b. *X-NOM* *Y-ACC* *Vintr-CAU1*

c. *X-NOM* *Y-ACC* *Vintr-CAU1-CAU2*

3.1節では、再帰性他動詞に付加される使役形式のふるまいを考察し、使役形式は、結合価増加のような統語的な機能と直接結びつくものではなく、他者に向かって行為が及ぶ、という「行為の遠心化」の機能を担う意味的なものであるとのべた。このように使役形式の機能を意味的他動性の観点から捉えなおす本稿の立場からみると、(1) のような二重使役も意味的他動性の問題として捉えることができる。それを仮に「行為の更なる遠心化」とすると、二重使役は少なくとも単一使役（使役他動詞）よりは高い他動性を有するはずである。すると、その現れの一つの側面は、行為の更なる遠心化を図るために、動作主（使役者）は活動性をより一層高めることが考えられる。つまり、そうすることにより対象への影響力を強め、確実に結果事態を遂行することができる。もう一つの側面は、動作主の行為とその行為が向かう対象との関係がより一層遠くなる、すなわち、間接的になることが考えられる。両者——より高い他動性と間接性——の関係は次のように考えることができる。使役の間接性（・直接性）の概念は、他ならぬ他動性の概念から派生するものである。動作主（使役者）の行為とその行為を受ける対象との関係が直接的であればあるほど、結果事態の実現はより簡単であり、時間もそれほどかからないものと理解され、一方、その関係が間接的であればあるほど、結果事態の実現には時間がかかり、そのような状況では、困難が伴いよりエネルギーが要る事態として理解される。

この考え方を受け入れると、「結合価増加のない二重使役」の形成には、差しあたって、次の二つのやり方が予測される。一つは、他動性（特に活動性）だけをさらに強化する方法[12)]。そこでは文脈上結果事態の実現がそう簡単ではなく、時間もかかり困難であるなどの状況を作ることにより、使役形式が付加されるものと考えられる。もう一つは、行為の更なる遠心化を図るために、新たな参加者（被使役者）を導入し、使役状況をより間接化する方法。ただし、ここで導入される参加者は、文脈上にだけ含意するものである。つまり、結合価（必須項）ではなく、参加者の数のみを増やすことが要求される。そして普通は、上の二つは密接に関連し合うため、同時に作用するものと考えられる。

以下では、このような観点から、まず使役他動詞が作る「結合価増加のない二重使役」を検討し、引き続き、再帰性他動詞の「結合価増加のない二重使役」を考察する。

---

12) 二重使役は他動詞の使役であることを考えると、これはアラビア語、韓国語を始め、多くの言語に見られる強調使役が説明できる。韓国語の場合*mwun-ul/twutulita/twutul-ki-ta/*（門を叩く／門を激しく叩く）などに強調使役が見られる（鄭1999）。

3.2.1　使役他動詞の場合

（25）に対応する具体例は、以下の通りである。使役他動詞（語彙的使役）を基盤にしてさらに使役形式*-(s)ase*を付加しても結合価は増加しない。上述したように、ここでは他動性に関わる少なくとも二つの要素が関与することが考えられる。一つは、他動性をより強化すること。もう一つは、文脈上、言語化されない第三の参加者（被使役者）を含んでいることである。もちろんこの二つは個別に現れても、また同時に関与しても矛盾はしない。（26）は（1）を若干加筆・修正している。

（26）　a.　タレントがあの番組にでた。
　　b.　マネージャーがタレントをあの番組にだした。
　　c.　マネージャーがタレントをあの番組にださせた。
（27）　a.　香取慎吾が番組から降りた。
　　b.　マネージャーが香取慎吾を番組から降ろした。
　　c.　マネージャーが香取慎吾を番組から降ろさせた。
（28）　a.　純ちゃんがアマチュア野球団に入った。
　　b.　母親が純ちゃんをアマチュア野球団に入れた。
　　c.　母親が純ちゃんをアマチュア野球団に入れさせた。

上記の（26-28）のcは、対応する使役他動詞bと同じ項構造であるにもかかわらず、情報の不足は感じない自然な文である。この場合、b、cの両文は動詞本来の意味――具体的な距離の移動――を表すのではなく、「出演する」、「降板する」、「入団する」といった社会的活動を表す意味として用いられていることがわかる。つまり、動詞の意味が本来の意味――具体的な距離の移動としての解釈――を表す場合は、（29）のように自動詞の使役を用いることができ、しかも、被使役者には与格標示を与えることもできる。（なお、使役者が対象に向かって直接動作を行うものと解釈される場合は、結合価増加のない使役を作れないことは（35）および（40）を参照されたい。）それに対し、「結合価増加のない二重使役」は、（30）のように被使役者に与格を与えると、上記の例と異なり、情報不足（結合価不足）による不適格な文と判断されてしまう。これをみると、「結合価増加のない二重使役」は対格の被使役者のみ許されること、またそれは自動詞の使役（例えば、「でさせる」）と統語的には類似の構造を形成するように見えても、実は異なる意味を運ぶ異なる構文であることがわかる[13)]。

13）定延（1998, 2000）は本稿の「結合価増加のない二重使役」を「使役余剰」とよんでいる。しかし、この命名では、例えば「ださせる」は「でさせる」が本来用いるべき正しい用法であり、何らかの理由で「でさせる」の代わりに（あるいは「でさせる」が制約され）余剰的な「ださせる」が用い

(29) a. 金先生が純ちゃんにプールの外にでさせた。
b. 金先生が純ちゃんに二階から降りさせた。
c. 金先生が純ちゃんにゆっくりプールに入らせた。
(30) a. *マネージャーがタレントにあの番組にださせた。
b. *マネージャーが香取慎吾に番組から降ろさせた。
c. *母親が純ちゃんにアマチュア野球団に入れさせた。

ここで、出演や入団のような社会的活動の状況は、実は次のような間接的な状況が隠れていることが認められよう。つまり、マネージャーは自らの決定だけでタレントの番組への出演という結果事態を実現させるわけではなく、番組のディレクターに頼む、出演の可否を決める委員会などに根回しするなどして、(世界知識に依存して理解される）第三者の承認（協力）を得る必要がある。要するに、結果事態の実現に決定的な影響力をもつ第三の参加者が脱焦点化され、文から隠れているのである[14)]。従って、上記の「結合価増加のない二重使役」の成立には、このような間接的な状況が関与したことが考えられる。ここで、隠れた第三者の関与を補ってみると、(31）のように表現できる。注目されたいのは、第三者の関与は個体でなくてもよく、付加句「根回しして」のように、ある力の関与さえほのめかすだけでも良いということである。

(31) a. マネージャーが（根回しして／ディレクターに頼んで）タレントをあの番組にださせた。
b. マネージャーが（根回しして／ディレクターに頼んで）香取慎吾を番組から降ろさせた。
c. 母親が（根回しして／監督に頼んで）純ちゃんをアマチュア野球団に入れさせた。

ところが、隠れた第三者の関与は、二重使役文だけに見られる特徴ではなく、実は、対応する使役他動詞文にもその状況は想定可能である。むしろ使役他動詞にも第三者の関与が想定可能な場合に「結合価増加のない二重使役」も許されるというのが、より正確な把握であろう。では、この場合両者の意味的相違はどのように反映されるだろうか。それはやはり使

られる、ということを主張しているような印象を与えかねない。つまり、そこには「ださせる」と「でさせる」は類似構文である、という前提が含まれているように思われるが、本稿の議論に基づくと、両構文は本質的に異なるレベルに属するものであり、交替不可能なものである。

14) 動作主性の背景化・脱焦点化は、自動詞化・受身化の特徴と知られているが、使役でも同様の現象により結合価を増加させないことがあるのは大変面白い現象である。

役形式が表す他動性の問題に立ち返るしかないように思われる。すなわち、(32) の使役他動詞は、脱焦点化された第三者の存在があっても、それの結果事態の実現に対する力（影響力）はそれほど高くなく、結果事態の実現への決定権はあくまで使役者側にあるものと理解される。一方、(31) の二重使役の場合は、隠れた第三者のほうが結果事態の実現への決定に大きく関わりをもつ。従って、それが協力的な状況であれば協力を得て、妨害する状況であればそれを押し切って（つまり、使役者の活動性をより高めて）、結果状態の実現に漕ぎ付けたものと理解されるのである。このように妨害するなどの困難な状況は、隠れた被使役者（第三者）が表す状況だけに限らず、言語化された対格名詞句側にもあるように思われる。つまり、使役他動詞を用いた場合は、対格名詞句（タレントなど）が対象物と同じように理解され、困難がなく簡単に遂行されたものと解釈される。これに対して二重使役を用いた場合は、タレントの抵抗が強いなど、困難な状況があるものとして解釈されやすくなるのである。

(32)　a.　マネージャーが（根回しして／ディレクターに頼んで）タレントをあの番組にだした。
　　b.　マネージャーが（根回しして／ディレクターに頼んで）香取慎吾を番組から降ろした。
　　c.　母親が（根回しして／委員長に頼んで）純ちゃんをプロ野球団に入れた。

ここで注意すべきは、隠れた事態参加者（第三者）は言語表現では現れない（か、現れても必須項でない）ため、上記のような解釈はすべて言語外の世界知識に求められた理解であるということである。両者における言語的な意味の相違は、次のように再帰代名詞「自分」や副詞句「積極的に」の解釈において見られる。使役他動詞「だす」は、使役者のみ再帰代名詞の先行詞となり、副詞句の解釈も使役者の積極的な態度だけを修飾するものとなる。つまり、ここでは統語と意味が一致している。しかし、二重使役の「ださせる」の場合は被使役者（タレント）も再帰代名詞の先行詞になれること、また副詞句の解釈においても「タレントが積極的な態度で番組にでる」という解釈が可能であり、統語と意味は一致しない。つまり、意味表示に相応した埋め込み構造が設定できないのである。さらに深刻な問題は、意味的に見ると、「タレントが番組にでる」ことをマネージャーが仕向けたとなるが、それを「でさせた」とは言わず、むしろ「ださせた」と表現することである。ここで介入するのが、言語外の世界知識の関与による間接的な状況であるということである。

(33) a. マネージャー$_i$がタレント$_j$を、自分$_{i/*j}$がプロデュースした番組にだした。
b. マネージャー$_i$がタレント$_j$を、自分$_{i/j}$がプロデュースした番組にださせた。
(34) a. マネージャーがタレントを積極的にあの番組にだした。
b. マネージャーがタレントを積極的にあの番組にださせた。

このような間接的な状況の介入は、状態変化を表す場合の他動詞のスルとそれに対応するサセルにおいても見られる。(35) のように、使役者の行為が直接髪の毛に作用し、しなやかな状態を実現したという解釈が与えられると、不適格であるが、(36) のように、使役者の行為とその行為が向かう対象の間に第三者（ここではヘアクリーム）が介入すると、適格である。この場合、ヘアクリームは髪の毛のしなやかな状態を実現する（決定づける）ための道具ないし原因である。この状況でスルを使うと、当該の結果事態はその実現において困難はなく（つまり、髪の毛の質が悪いなど現在の状態は問題にされず）、簡単に遂行されたという理解が可能である。これに対し、サセルを使うと、髪の毛の現在の状態が問題となり、例えば、髪の毛の質がどんなに悪くてもしなやかにしてしまう強力なパワーをもつすごいヘアクリームという解釈が可能になる（この意味は (37) をみるとより鮮明である。森田1988参照）。つまり、ここでもやはり結果事態の実現には対格名詞句（髪の毛）が表す困難な状態、また介在するヘアクリームの影響力が大きく関与するという解釈が与えられるのである。

(35) a. ??花子が髪の毛をしなやかにした。
b. ??花子が髪の毛をしなやかにさせた。
(36) a. 花子がヘアクリームで髪の毛をしなやかにした。
b. 花子がヘアクリームで髪の毛をしなやかにさせた。

ここまでをまとめると、「結合価増加のない二重使役」を許すのは、対応する使役他動詞においても「間接的な状況の介入」が見られる場合であり、それはすなわち、結果事態の実現が使役者の直接的な行為により簡単にもたらされるという解釈を回避するために要求されたものとして理解することができる。つまり、使役者の行為はその行為を受ける対象に向かって直接的に作用するものではないという状況が求められるのである。従って、(35) のように、使役者の行為が直接対象に向かう動作主の解釈では不適切であるが、次のように原因主語を用いると、むしろ両文とも適格に成立する。なお、(40) のように使役者が対象への直接的な動作主として理解される動詞は、結合価を増加しなければならないのである。

（37）　a.　このヘアクリームは髪の毛をしなやかにする。
　　b.　このヘアクリームは髪の毛をしなやかにさせる。
（38）　a.　マネージャーの思わぬ一言がタレントをあの番組にだした。
　　b.　マネージャーの思わぬ一言がタレントをあの番組にださせた。
（39）　a.　マネージャーのあの失言が香取慎吾を番組から降ろした。
　　b.　マネージャーのあの失言が香取慎吾を番組から降ろさせた。
（40）　a.　太郎が次郎を殴打した。
　　b.　*太郎が次郎を殴打させた。
　　c.　太郎が純に次郎を殴打させた。

韓国語における他動詞の「漢語動名詞＋*hata*（スル）」とその語彙的使役「漢語動名詞＋*sikhita*（サセル）」の対立は、次のように発話行為動詞にも見られる。しかし韓国語では、対応する自動詞が存在しない。つまり、「漢語動名詞＋*sikhita*」を自動詞「漢語動名詞＋*toyta*（なる）」に対応する使役として見なすことはできないのである[15)]。

（41）　a.　senpay-ka　Juni-eykey　Mina-lul　sokay***hay***-ss-ta.（=例（2））
　　先輩-主格　ジュニ-与格　ミナ-対格　紹介する-過去-断定
　　‘先輩がジュニにミナを紹介した。’（主語による行為のみ含意）
　　b.　senpay-ka　Juni-eykey　Mina-lul　sokay***sikhi***-ess-ta.
　　先輩-主格　ジュニ-与格　ミナ-対格　紹介させる-過去-断定
　　直訳：‘先輩がジュニにミナを紹介させた。’
　　（主語による行為と二人が挨拶を交わす行為が含意）

（41）もaの他動詞文の場合は、動作主は主語だけとなり、主語が紹介のことばをのべる発話行為のみ解釈されるが（この場合、与格名詞句は着点として解釈される）、bの使役文では与格名詞句と対格名詞句は両方とも動作主として解釈され、ジュニとミナの両者が挨拶を交わす行為が含意されるようになる。それは、次のように対格名詞句を無生物に替えてみると、*sikhita*使役文は不適格になることからも確認される。つまり、*sikhita*使役文は対格名詞句も動作主読みへと変えることができるのである。

15) Park（1994）は、結合価が増加しない例として*kwusokhata*（拘束する）と*kwusoksikhita*（拘束させる）のようなペアを取り上げ、*kwusoksikhita*（拘束させる）は*kwusokhata*（拘束する）の使役ではなく、自動詞*kwusoktoyta*（拘束-なる：拘束される）の使役であると主張した。しかし、*kwusoktoyta*は自動詞というより、むしろ受身である。

(42) a. senpay-ka Juni-eykey chayk-lul sokay***hay***-ss-ta.（=例（2））
先輩-主格 ジュニ-与格 本-対格 紹介する-過去-断定
‘先輩がジュニに本を紹介した。’（主語の行為のみ解釈）

b. *senpay-ka Juni-eykey chayk-lul sokay***sikhi***-ess-ta.
先輩-主格 ジュニ-与格 本-対格 紹介させる-過去-断定
直訳：‘先輩がジュニに本を紹介させた。’

上記の例では隠れた参加者は含意しないが、次の例は「教育」に関する世界知識から見ると、言語化されない第三者の関与（教育依頼機関やその教師など）を含む可能性がある。しかしその場合も、他動詞文では使役者が直接（悪いことをすると鞭でたたくなりして）子女を厳しく教育したという理解が得られるのに対し、使役文では母親の教育方針が厳しいものと理解される。すると、実際は教育を担当する隠れた参加者（家庭教師など）の関与がほのめかされることになる。このような状況が、結合価増加のない使役を許すものと考えられる。

(43) a. emeni-ka canye-lul emhakey kyoyuk***hay***-ss-ta.
母親-主格 子女-対格 厳格に 教育する-過去-断定
‘母親が子女を厳しく教育した。’

b. emeni-ka canye-lul emhakey kyoyuk***sikhi***-ess-ta.
母親-主格 子女-対格 厳格に 教育する-過去-断定
‘母親が子女を厳しく教育させた。’

以上、日韓両言語における使役形式の機能は使役者を導入するものではなく、新しい参加者として被使役者を導入するものであることを示した。被使役者の導入においては〔ゼロ名詞句＞付加詞句＞与格名詞句〕のような段階性が見られ、左から右に移るほど、結合価増加のない二重使役から正常な二重使役になっていく。つまり、下記のように参加者の数と結合価の数が一致した二重使役構文を作ることができる。しかし忘れてはならないのは、被使役者を与格名詞句で導入する文でもそれを削除してしまうと、単なるゼロ名詞句の「結合価増加のない二重使役」にもどるだけで、非文法的にはならないということである。

(44) a. 母親が（家庭教師に頼んで）子供を厳しく教育した。
b. 母親が（家庭教師に頼んで）子供を厳しく教育させた。

(45) a. *母親が（家庭教師に）子供を厳しく教育した。
b. 母親が（家庭教師に）子供を厳しく教育させた。

（46）　a.　マネージャーが（ディレクターに）タレントをあの番組にださせた。
　　b.　マネージャーが（ディレクターに）香取慎吾を番組から降ろさせた。

3.2.2　再帰性動詞の二重使役

日本語では再帰性動詞にも「結合価増加のない二重使役」が許される場合がある。これは使役他動詞の二重使役と異なり、話者によって若干揺れが見られるが、基本的には許容可能である。

3.1節の属格使役（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）、対格使役、与格使役（Ⅰ、Ⅱ）の定義を喚起されたい。再帰性動詞を基盤にする属格使役と与格構文のそれぞれに、さらに使役形式*-(s)ase*を付加しても――二重使役にしても――項構造は変わらず、（47）のように、「結合価増加のない二重使役」を許す場合がある。意味的な条件としては、他動性の強化に方向づけられた文脈――例えば、普通でない意外な状況、被使役者（Y）の抵抗が強くて困難な状況、無理矢理に引き起こすような強制的な状況、または隠れた参加者の関与が認められる状況など――が容易に想定できる場合には二重使役も受け入れやすくなる――つまり、$Rtr\text{-}CAU_1$と $Rtr\text{-}CAU_1\text{-}CAU_2$の両方を同時に許す――傾向が見られる[16)]。

しかしながら、（17）で提示した三通りの意味解釈は、二重使役でも継承されており、その点での意味的な変化は見られない。すなわち、使役形式の個数に関わらず、（48）のaとbは四構文ともそれぞれ、①容疑者（X）の直接的な行為を表すもの（属格使役Ⅰ・対格使役の意味に対応）と[17)]、②指示的な状況（属格使役Ⅱ・与格使役Ⅰの意味に対応）が二通り解釈される。また（48c）も二構文とも、第三者被使役者（S）の行為によって、Y（衣服）の位置変化による結果状態はY（戦死者）に残すという、与格使役Ⅱを表すことができる[18)]。つまり、二重使役になっても事態を構成する意味要素や状況（客観的な意味）はほとんど変わらず、他動性における微妙な意味的相違のみ関与するものと考えられる。

16）このような意味的条件は、被使役者のほうにより強い影響力を行使する状況を作っている点で他動性が高く、その場合二重使役の要請は、使役者の行為よりも被使役者または結果状態のほうにより焦点を当てるためであると考えられる。

17）（48b）が、直接使役を表す対格使役の意味を担えるのは、この文の与格は二重対格制約による表面的な与格（与格構文0）の可能性があるためと考えられる。

18）二重使役の用例は、www.hidakashimpo.co.jp/news、dic.nicovideo.jp、www.geocities.jpを参考にし、母語話者の確認をとった。ネット記事では、同事件に対して「脱がせた」と「脱がさせた」の二通りの記述があった。母語話者の調査では、例えば、（48c）では「脱がさせる」をより適切と答える人もあれば、（13b）のように名詞句の表現を変えると、「脱がさせる」にむしろ違和感を覚える話者もいる。

(47) a. *X-NOM* *Y-GEN* *Z-ACC* *Rtr-CAU1-CAU2* (cf. 6b)

b. *X-NOM* *Y-DAT* *Z-ACC* *Rtr-CAU1-CAU2* (cf. 12a)

c. *X-NOM* *S-DAT* *X/Y-GEN* *Z-ACC* *Rtr-CAU1-CAU2* (cf. 21c)

(48) a. (容疑者が) 十歳の男児のズボンを {脱がせた／脱がさせた} として逮捕

① '(容疑者が) (直接) 子供の服を脱がせたとして逮捕'

② '(容疑者が) (指示して) 男児に服を脱がせたとして逮捕'

b. (容疑者が) 十歳の男児にズボンを {脱がせた／脱がさせた} として逮捕

① '(容疑者が) (直接) 子供の服を脱がせたとして逮捕'

② '(容疑者が) (指示して) 男児に服を脱がせたとして逮捕'

c. 将軍は部下達に戦死者の衣服を {脱がせた／脱がさせた}。

類似の現象として、最近日本語教育などでは日本語の乱れとして指摘される「サ入れ」言葉がある。例えば、「読ませていただきます」が正しいが、そこに不要に（余剰的に）サを挿入して「読まさせていただきます」と表現するといわれるものである。主に敬語表現を中心に用いられ、生産性も高い（Okada 2003参照）。その使用の動機づけおよび本稿で考察した二重使役との関連については、語用論レベルにおけるさらなる綿密な検討を要する課題であるように思われる[19)]。このような現象も、結局は、使役形式の付加を使役者の導入と結合価増加として捉えるComrieの使役モデルでは説明ができないものである。また使役形式と結合価増加の間には必然的な結びつきはなく、むしろ意味的他動性に基づき使役形式が付加されるという本稿の主張を支持するものと考えられる。

4．介在者使役

「介在者使役」は介在性の他動詞文、介在構文、介在使役構文などいくつかの名称でよばれている（佐藤2005, 鄭2006, 2007, 澤田2008など）。内容的には、他動詞文（ないし語彙的使役）の意味解釈において言語化されない被使役者が自動的に読み込まれる意味現象が見られる構文を指す。このような状況から、Ikegami（1982）は、間接使役を表す他動詞文（語彙的使役）として介在者使役を特徴づけている。次はその典型例である。(49) のaは大工が、bはハングルを作った学者が、それぞれ隠れた被使役者として介在する。

---

19) Shibatani（1976：244）によれば、*(s)ase-sase*形の二重使役は、表面上は普通一個の*-(s)ase*で現れる。すると、敬語の場合は一個の使役形式でも間に合うのに、一部の話者においては敢えて二重使役を用いて表現するということになる。その動機づけは何かについては、少なくともComrieの結合価増加の形式化では説明できないものであるが、本稿の議論を踏まえると、単純な誤用でない可能性もあり、この問題を取り上げる価値は十分あるように思われる。

（49）　a.　豊臣秀吉が大阪城を建てた。

b.　Seycongtaywang-kkeyse　Hangul-ul　mantu-si-ess-ta.
世宗大王-主格.尊敬　ハングル-対格　作る-尊敬-過去-断定
‘世宗大王がハングルを作られた。’

本節では次の三点をのべる。第一に、介在者使役は2節で明らかにした「代理人使役」（第三者使役）の一種である。第二に、その成立には再帰性動詞と同様の（意味的・語用論的）条件が必要である。第三に、被使役者が介在するという意味解釈は、使役者が直接の動作主ではない、つまり、使役者主語の動作主性を取り消すことによって生まれる。

4.1　典型例の特徴と社会的エージェント

上記の例のように、典型的に「介在者使役」として理解される文には、次のような特徴が見られる。1）使役者は当該事態の始発者ではあるが、（動詞語根が表す）動作主ではなく、その事態において最終的にもたらされる（新しく生成される）結果の持ち主（または受け手）である[20)]。つまり、使役者はその結果を自分（主語）の領域内に残存させるために当該事態を引き起こすというのが介在者使役の本来的な機能である。しかし、2）動詞そのものは動作主主語も許し、動作主と結果の持ち主（受け手）という二つの解釈を可能にするものでなければならない。3）被使役者は、当該事態の実質的な動作主であるが、その事態の始発者ではなく、しかも言語的に表現もされず、意味上にだけ組み込まれる介在者に過ぎない。また、介在者の行為によってもたらされる結果は介在者自身の領域内に残存させてはならず、常に他者（始発者側）の領域内に帰属させることを目的とする。このことから、典型的な介在者とは、始発者の依頼によりその行為を代行する――大工、美容師、医師、技術者などその分野の専門家である――社会的エージェント（Social Agent）[21)]を指すことになる。

これを定式化すると、次のようである。意味的には、Zの帰属先がXに限定される点で、(21)の第三者構文（代理人使役）と若干相違点が見られる。aとbのVtは同じ動詞、SはSocial Agentである。

20）従って、（49a）の大阪城は豊臣秀吉の城であり、（49b）のハングルは世宗大王の業績となる。このことから、Sawada（2008）は介在者使役を所有構文の一種とみなしている。本稿では、所有の概念よりむしろ（語用論上の）再帰性に焦点を当てている。

21）このような介在者を、Ikegami（1982）は［-Intender］［+Actor］と特徴づけている。また、Nishimura（1993）によれば、それは意図性を捨象されることによって間接使役の被使役者（Indirect Causer）の手足のように働く単なる道具であるとされる。介在者にその行為に対する意図性があるかどうかは哲学的な議論をよぶところであるように思われるが、少なくとも使役事態を引き起こした始発者でないことは確かである。

(50) a. *X-NOM (X-GEN) Z-ACC Vtr (X=initiator, X≠agent)*
b. *S-NOM (X-GEN) Z-ACC Vtr (S≠initiator, S=agent)*

(50a) の介在者使役は、言語化こそされないが、その状況（使役事態）の中には（50b）の事態が埋め込まれている。bの状況まで言語化の対象にすると、依頼使役「XがSに（Xの）ZをVtしてもらう」となるであろう。

上記の特徴を満たす動詞として、まず（51）の創作動詞類（*creative verbs*）が挙げられる。次の（52）は、使役者が自分の身体部分に変化をもたらす（身体手入れを行う）ために依頼したり、当該の結果を自分に帰属させるために依頼する場合である。(53) の漢語動詞類も、Xに始発者（initiator）と結果の持ち主（または受け手）の二つの意味解釈が許される。それに、主語はXの場合もSの場合も同じ動詞を用いて表現することができる。つまり、他動詞の主語が実際の動作主でなくても良いのである。ただし、この状況は、どの言語でも同様に見られる普遍的な現象でないことは、英語を見ると明らかである。英語は*build*を除いて、主語がXの場合とSの場合とで異なる動詞が当てられる。これをみる限り、英語は他動詞の主語が対象への働きかけにおいて直接的な動作主かどうかに敏感な言語であることがいえる。（ちなみに韓国語は日本語と同じである。）

(51) a. X ／ Sが（新しく）家を建てた。(X＝発注者、S＝大工)
b. X ／ Sがウェディングドレスを作った。(X＝発注者、S＝仕立屋)
(52) a. X ／ Sが髪を切った。(X＝客、S＝美容師)
b. X ／ Sが還暦記念写真を撮った。(X＝発注者、S＝写真屋)
(53) a. X ／ Sが車を修理した。(X=発注者、S＝修理屋)
b. X ／ Sが注射をした。(X＝患者、S＝看護師)
c. X ／ Sが鼻の手術をした。(X＝患者、S＝医者)
(54) a. X built X's new house. (X=orderer)
S built X's house. (S=carpenter)
b. X had X's wedding dress made. (X=orderer)
S made X's wedding dress. (S=dressmaker)
(55) a. X had X's hair cut. (X=orderer)
S cut X's hair. (S=hairdresser)
b. X had X's picture of the sixtieth birthday taken. (X=orderer)
S took X's photograph of the sixtieth birthday. (S=photographer)
(56) a. X had X's car repaired. (X=orderer)

S repaired X's car.（S=repairman）

b.　X got an injection（from S）.（X=patient）

S gave an injection to X.（S=nurse）

c.　X had a nose operation.（X=patient）

S performed a nose operation on X.（S=doctor）

介在者使役を成立させる要素として、使役者がもつ「権威（authority）」が挙げられることもあるが（Ikegami 1982）、それは本質的なものではないと考えられる。例えば、「祖母がアメリカの叔父に手紙を書いた」といっても、祖母が読み書きできない人であれば、誰かに頼んで代筆してもらったと理解されてしまう。つまり、介在者使役に豊臣秀吉のような権威ある人物または組織がよく用いられる理由は、使役者を、直接手を下した動作主として解釈しにくくする（つまり、動作主性を取り消す）ための一つの有効な（語用論的）手段となるからであって、権威そのものが介在者使役を成立させる条件ではないのである。従って、「祖母が赤いボールペンで叔父に手紙を書いた」のように動作の過程に焦点を当てると（佐藤 2005: 96）、主語の動作主性を取り消すことができず、介在者使役としての解釈は困難となる。

4.2　社会・文化モデルと動詞の意味記述

ここでは社会・文化モデルを導入し、モデルによる意味解釈の揺れを考えてみる。同じ文でも異なる社会・文化モデルが適用されると、意味解釈に揺れが生じることは経験的に知られている。例えば、上記の「新しい家を建てる」や「髪を切る」も自給自足のモデルを用いて解釈すると、社会的エージェントはそもそも適用できなくなる。つまり、遊牧民や無人島に住むロビンソン・クルーソーであれば、自給自足モデルが発動し、介在者使役は解釈されないはずである。

ここで、モデル間の相違による意味の揺れだけでなく、一つの使役動詞が担う多義的状況（直接使役と間接使役）にも対処できるような動詞の意味記述を考えてみよう。この意味記述には当然、経験基盤の百科事典的知識（世界知識）が盛り込まれることになる。創作動詞類を例にすると、次のような記述枠組みが与えられる。（57）は現実世界の経験を手続き的にパターン化したMAKEスキーマとして仮定する（cf. Langacker 2000の用法基盤モデル）。ただし、*m*はmaterial。“—”は、上位事象MAKEが時間的順序による内部構造をもっており、それが連続する一連の原子事象の結合によって構成される場合、その時系列上のポイントにある原子事象の別の局面への移行を表す[22)]。詳細は鄭（2010）を参照されたい。

22）イメージ的には、水の分子H_20とそれを構成する原子結合H-0-Hを想像されたい。ただし、動詞の場合は原子事象間の結合が時間的前後による因果関係によって結ばれることになる。

(57) *MAKE*$_1$: *ACT ON x, m — BECOME y — BE y, z — HAVE x, y*
MAKE$_2$: *ACT ON x, m — BECOME y — BE y, z*

この記述枠組みによると、MAKE$_1$は創作物*y*が最終的には創作者*x*自身に帰属することを表す。つまり、自給自足モデルにおける直接使役の解釈を受けるものである。(50a) の構文がこれに対応する。ただし、ここでは*X=initiator & agent*である。一方、MAKE$_2$は創作物*y*が最終的にある場所*z*に存在し、創作者*x*自身には帰属しないことを表す[23)]。つまり、社会的エージェントモデルにおける直接使役の解釈を受けるものである。(50b) の構文がこれに対応する。ただし、ここでは*x*=Sである。この二種類のMAKEは最終局面としてHAVE *x*、*y*の状況をもつかどうか、という特徴だけで区別されるミニマルペアであることがわかる。

これに対し、介在者使役はHAVE *x*、*y*の状況をもつが、主語は動作主ではないという特徴をもつ。従って、意味上行為を代行してくれる人物が要請され、(57) の意味記述からは直接には得られず、新たな意味解釈モデルとして「介在者モデル」の導入が必要である。そこで次のようなプロセスを考えてみる。MAKE$_1$を鋳型（主イベント）にしてその中にサブイベントとしてMAKE$_2$を組み込むと、MAKE$_1$の*x*は始発者ではあるが、実質的な動作主ではなくなる。さらに、MAKE$_2$の*x*の行為も脱焦点化し、言語化の対象から排除する必要がある。そうすることによって、始発者兼結果の持ち主だけが前景化した介在者使役が出来上がる。つまり、始発者と結果状態だけを言語化の対象とするために、動作主性はすべて背景化されるのである。これは介在者使役が代理人使役（依頼使役）の一種であることから要請されるものと考えられる。この考え方によると、介在者モデルは自給自足モデルと社会的エージェントモデルの融合による二次的な派生モデルであることになる。

日韓両言語の特徴は、自給自足モデル・社会的エージェントモデル・介在者モデルの三つの異なる状況を同一扱いし、同じ動詞で表現できる点である。一方、英語は、(54-56) に見られるように、介在者使役は社会的エージェントモデルから分離して、異なる動詞に対応させる傾向が顕著である。この場合英語では*have*、*get*などの使役を表す述語が用いられ、MAKE$_1$の最終局面を明示的に言語化することで介在者使役を表現するという点で、日韓両言語との相違が見られる。

---

23) 韓国語の場合、大きく二種類のMAKE動詞がある。「家を建てる」、「服を作る」、「ご飯を作る」、「鳥が巣を作る」などには*cista*が対応し、工場で大量生産されるものやその他の人工的な生産物には*mantulta*が用いられる。本来は前者にMAKE$_1$（自給自足モデル）が、後者にはMAKE$_2$（社会的エージェントモデル）が対応するものと考えられる（詳細は鄭2010を参照）。

５．結論と今後の課題

本稿では、使役構文の形成を、使役者項の導入による結合価の増加として一般化したComrieの形式化を再検討し、日韓両言語の「結合価増加のない使役」を根拠に次のような提案を行った。使役形式の付加は、結合価増加ではなく、参加者増加を引き起こすものであり、特に他動詞基盤の使役では、使役者ではなく、被使役者を新たに導入する。被使役者の導入には、まず再帰性動詞が作る使役を中心に属格標示の被使役者が導入され、属格から対格へまたは与格への展開とともに結合価増加を果たすのが見られる。その一方で、第三者被使役者を導入する「代理人使役」も見つかる。この発見は、状況的には依頼使役を表す介在者使役との自然な繋がりが想定できる点で重要な意味を持つ。また第三者被使役者の導入には、ゼロ名詞句＞付加詞句＞与格名詞句の段階性が見られ、右にくるほど結合価増加と結びつく構文も形成できる。つまり、被使役者導入モデルは結合価増加のない使役はもちろん、結合価増加のある使役や、さらには介在者使役の意味現象までも包括できる点でより説明力が高いものである。

最後に、動詞の意味カテゴリーと使役化の関係は（Shibatani 2001：6参照）、現代言語学において統語論と意味論研究の中心的課題として発展してきたが、本稿で考察したように、使役と再帰性動詞の関係についてはまだ明らかでないところも多い。結合価増加のない使役が再帰性動詞を中心に成立していること、また介在者使役の意味現象も広い意味での「再帰性」の概念に基づいていることなどを考えると、使役と再帰性の関係はもっと追究する必要があろう。つまり、当該の行為によってもたらされる結果を究極には誰の領域内に帰属させるためか――自分（使役者、動作主）か、他者か――という志向性をもった意味的他動性が使役に関与すると、隠れた第三者被使役者の存在も出現する可能性がある。ただし、使役と再帰性の言語的表れは言語によって異なる可能性もあり、今後調査対象の言語を広げ、検討を深める必要があるように思われる。

【略語一覧】

ACC：対格、CAU：使役、DAT：与格、GEN：属格、Vintr：自動詞、NOM：主格、OBL：斜格、Rtr：再帰性他動詞、Vtr：他動詞

謝辞

この研究は日本文部省科学研究費補助金基盤（C）（課題番号24520426）の補助を受けている。

＜参考文献＞

崔弦培（1937/1994）*Wulimalpon*（韓国語文法），ソウル：正音文化社.

鄭聖汝（1999）『他動性とヴォイス（態）――意味的他動性と統語的自他の韓日語比較研究――』博士論文, 神戸大学.

鄭聖汝（2006）『韓日使役構文の機能的類型論研究――動詞基盤の文法から名詞基盤の文法へ』東京：くろしお出版.

鄭聖汝（2007）「大阪城は誰が建てたか――使役連続性を超えて：日韓対照の観点から――」『神戸言語学論叢：西光義弘教授還暦記念号』5, 21–33.

鄭聖汝（2010）「韓国語における他動性――プロトタイプ理論から見たカテゴリーの内部構造と非規範的構文」『大阪大学大学院文学研究科紀要50』, 91–152.

Comrie, Bernard (1976) The syntax of causative constructions: cross-language similarities and divergences. In Masayoshi Shibatani (ed.) *The grammar of causative constructions* (*Syntax and semantics* 6), 261–312. New York: Academic Press.

Comrie, Bernard (1981/1989) *Language universals and linguistic typology*. Chicago: University of Chicago Press.［バーナード・コムリー（著）松本克己・山本秀樹（訳）（1992）『言語普遍性と言語類型論』東京：ひつじ書房］

Comrie, Bernard (1985) Causative verb formation and other verb-deriving morphology. In T. Shopen (ed.) *Language typology and syntactic description: grammatical categories and the lexicon Ⅲ*. 309–348. Cambridge: Cambridge University Press.

Dixon, R.M.W. and A. Aikhenvald (eds.) (2000) *Changing valency: case studies in transitivity*. Cambridge: Cambridge University Press.

Haiman, John (1983) Iconic and economic motivation. *Language 59*, 781–819.

Hopper, Paul J. and Sandra A. Thompson (1980) Transitivity in grammar and discourse. *Language 56*, 251–299.

Ikegami Yoshihiko (1982) 'Indirect causation' and 'de-agentivization': The semantics of involvement in English and Japanese. *Proceedings of the Department of Foreign Languages and Literature, Collage of Arts and Science* 29(3), 95–112. Tokyo: University of Tokyo.

Kemmer, Suzanne (1993) *The middle voice*. TSL 23. Amsterdam: John Benjamins.

Kim, Kyunghwan (2010) Causaive morphemes as pragmatic in intensifiers. *Damhwa wa inji* 17(1). 1–20.

Kim, Seong-Joo (2003) *Hankwuke uy satong*（韓国語の使役）. ソウル: 韓国文化社.

Kulikov, Leonid I. (1993) The "second causative": a typological sketch. In Bernard Comrie and M. Polinsky (eds.) *Causatives and transitivity*, 121–154. Amsterdam: John Benjamins.

黒田成幸（1990）「使役の助動詞の自立性について」『文法と意味の間: 国弘哲弥教授還暦記念論文集』, 93–104. 東京: くろしお出版.

Langacker, Ronald W. (2000) A dynamic usage-based model. In M. Barow and S. Kemmer (eds.) *Usage-based models of language*, 1–63. Stanford: CLSI Publications.

宮地裕（1964）「使役（現代語）せる・させる」『国文学』9(13), 62–65.

森田良行（1988）『日本語の類義表現』東京：創拓社.

Nishimura, Yoshiko (1993) Agentivity in cognitive grammar. In Richard A. Geiger and Rudzaka-Ostyn Brygida (eds.) *Conceptualizations and mental processing in language*, 485–530. Berlin: Mouton de Gruyter.

Okada, Judy (2003) Recent trends in Japanese causatives: The *sa*-insertion phenomenon. In William McClure (ed.) *Japanese/Korean linguistics* 12, 28–39.

Park, Jeong-Woo (1994) *Morphological causatives in Korean: problems in grammatical polysemy and constructional relations*. Doctoral thesis. University of California, Berkeley.

定延利之（1991）「SASEと間接性」，仁田義雄（編）『日本語のヴォイスと他動性』，123–147. 東京：くろしお出版.

定延利之（1998）『言語表現に現れるスキャニングの研究』博士論文，京都大学

定延利之（2000）『認知言語論』東京：大修館書店.

佐藤琢三（2005）『自動詞文と他動詞文の意味論』東京：笠間書院.

澤田淳（2008）「日本語の介在使役構文をめぐって」『言葉と認知のメカニズム』61–73. 東京：ひつじ書房.

Shibatani, Masayoshi (ed.) (1976) *The grammar of causative constructions (Syntax and semantics 6)*. New York: Academic Press.

柴谷方良（1978）『日本語の分析――生成文法の方法――』東京：大修館書店.

Shibatani, Masayoshi (ed.) (2001) *The grammar of causation and interpersonal manipulation*. TLS 48. Amsterdam/ Philadelphia: John Benjamins Publishing Co.

Shibatani, Masayoshi and Sung-Yeo Chung (2001) Japanese and Korean causatives revisited. *Japanese/Korean Linguistics 10, 32–49*. Stanford: CSLI Publications.

宋錫重（1993）*Hankwuke mwunpep uy say comyeng: tongsa kwuco wa uymi haysek*（韓国語文法の新らしい照明――統語構造と意味解釈――）ソウル：知識産業社.［Song, Seok-Choong (1988) *Explorations in Korean syntax and semantics* (Institute of East Asian Studies KRM 14). University of California Berkeley］

A Study on Causative Formation and ItsValency
——Evidence from Japanese and Korean——

CHUNG Sung-Yeo

Abstract

The objective of this paper is to re-examine the "causative formation and valency increasing" viewpoint proposed by Comrie (1981/1989) and to offer a new principle of causative formation based on evidence from Japanese and Korean. The specifics are as follows:

1) Comrie's formula for causatives is presumed by the "introduction [or addition] of a causer argument", which would entail [or necessarily lead to] "valency increase". This presumption is questioned on the basis of evidence from Japanese and Korean, which permit "no valency increasing causatves".
2) In this paper we propose "participant increasing" instead of "valency increasing" property as the semantic principle of causative formation. This can redefine "no valency increasing causatives" as causatives formed by introducing a causee rather than a causer.
3) There are two ways of introducing a causee: one is observed in causatives with reflexive verbs. In these causatives, in which a causee is marked as genitive, the genitive can be replaced by the accusative or the dative. The other is observed in double causatives with no valency increase. In this type of causatives there are several forms in which the causee can take: if it is an entailed [or implied] participant, it appears as a null NP, or is linguistically unrealized, and if linguistically realized, it appears as an adjunct phrase or a dative-marked NP. That is, there is a scale of a null NP to an adjunct phrase and to a dative NP in the realization of an increased participant. The overt realization of a causee has a lot to do with the formation of a causative: the more implicit the causee is, the less likely the causative form is to increase its valency, and the more explicit the cause is, the more likely it is to increase its valency.
4) My proposal claims (against Comrie's view) that "valency increase" is not the essential feature of a causative formation, and it can moreover give a universal account of a

causative formation with no increased valency as well as that which involves valency increase. Also it can cover what is called "mediator causatives [or agency causatives]" as part of a universal principle.

5) My proposal would suggest that causativization is part of transitivity phenomena and causative morphemes [or causative affixes] are transitive markers. The important implication of this paper is that causatives should be re-evaluated in terms of semantic transitivity (Hopper & Thompson 1980) rather than syntactic transitivity (i.e. "valency increase").